

◎新潟県告示第1003号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県上越地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年9月19日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（県営地すべり対策事業 堰堤工実施設計に伴う測量）
- 2 作業期間 令和5年9月20日から令和5年11月30日まで
- 3 作業地域 新潟県上越市清里区青柳地内